

令和元年度 第2回江別市消防委員会議事録

日 時：令和2年2月18日（火）

14:00～15:00

場 所：消防本部庁舎多目的ホール

出席者【敬称略】

消防委員会：	委員長	新屋光彦	
	委員	加藤理恵	
	委員	小原愛香	
	委員	丸山博幸	
	委員	工藤多希子	
	委員	小山功	6名
消防本部：	消防長、次長、署長、警防課長、予防課長、管理課長、消防2課長、大麻出張所長		8名
	(事務局) 総務課長、総務係長、総務係員		3名
			計17名

議事内容

3. 報告事項

新屋委員長 次第の3、報告事項(1) 令和元年江別市災害・救急概況について、担当より報告をお願いいたします。

警防課長 私から平成31年1月から令和元年12月までの1年間における当市の災害・救急概況についてご説明いたします。資料の1ページをご覧ください。

「I 災害概況」につきまして、表中の1. 火災から順に主な概要についてご説明いたします。まず火災件数につきましては、35件で前年比1件の減少となっております。内訳は建物火災が15件、車両火災が13件、その他火災が7件となっております。

次に(4) 死傷者数につきましては5人、うち死者は1人、負傷者は4人となっております。(7) 損害額につきましては、33,510千円で前年比22,032千円の増額となっております。

次に2. 救助についてご説明いたします。救助件数は88件で、前年比2件の減少となっております。内訳は交通事故が30件、安否確認・施錠開放等が27件、建物等による事故が13件、ガス及び酸欠事故が5件、機械による事故が1件、その他の事故が12件となっております。

次に3. 警戒についてですが、警戒の件数は183件で前年比51件の減少となっております。内訳は交通事故車両やホームタンクからの油流出が87件、自動

火災報知設備などの警報設備等が44件、ドクターヘリ要請に伴うヘリポート警戒などの危険排除が20件、ストーブなどの異常燃焼などの火気設備等事故が4件、鍋の空焚きなどの燃焼事故が3件、ゴミ焼きなどのその他が25件となっております。

次に4.風水害等自然災害についてですが、風水害等自然災害の件数は16件で前年比43件の減少となっております。内訳は落雪事故が12件、暴風事故が4件となっております。

次に5.救急支援についてですが、救急支援の件数は297件で前年比60件の減少となっております。内訳は心肺停止及びその疑いなどのC P Aが228件、高速道路上等の救急隊の活動障害排除や普通傷病者発生時における活動支援である活動障害が27件、建物などからの傷病者搬送を支援する搬送困難が13件、その他が29件となっております。

次に資料2ページをご覧ください。「Ⅱ 救急概況」についてご説明いたします。救急件数は5,032件で前年比134件の増加となっております。主な事故種別の内訳につきましては急病が3,375件で全体の約67%を占めております。一般負傷が723件、交通事故が289件、運動事故・労働災害がそれぞれ51件、病院間搬送等のその他が452件となっております。救急搬送人員につきましては、4,709人で前年比139人の増加となっております。

なお、下段には参考として過去5年の年齢別搬送人員の推移をグラフで掲載しております。全体的な傾向として、搬送人員は少年がわずかに減少しましたが他の年齢区分では増加となっており、主に65歳以上の高齢者が増加傾向となっております。報告につきましては以上です。

新屋委員長 それでは、ただ今の報告につきまして質問等ございませんか。

小原委員 火災の件数についてですが、車両火災が平成30年が1件だったのに対して、令和元年は13件と非常に増えていますが、増加の原因は季節的なものなのか、何かあれば教えていただきたいと思います。また、今後の火災予防の取組みについても教えていただきたいと思います。

予防課長 車両火災の増加の要因についてですが、例年は平均10件程度となっております。昨年が非常に少なく、昨年が多かったのが12件の増加となりました。要因は、正確には掴めておりませんが、内訳についてお話いたします。車種別では普通乗用が5台、トラクターが3台、トラックが2台、マイクロバスが1台、パッカー車が1台、ホイールローダーが1台となっており、車両が非常に古いものが多かったという事実があります。

原因としては電気系統からの出火が多く、パッカー車の火災ではゴミの中にガスのボンベをそのまま捨てて、ゴミを潰す際に火花で引火したものと考えられます。

他に、乗用車は5台のうち3台は走行中にエンジンがかかっている際に出火しています。残り2台は停まっているものが燃えたということです。要因というものは

見つけることはできませんが、13台については非常に古い車が多かったというところがございます。対策としては昨年8月頃、各事業所等に文書にて日常点検等で車両火災に十分注意するよう発信しております。

今後の火災予防の取組みについてですが、推進計画に基づいて大きく3つの取組をしております。1つ目は建物火災放火防止対策、2つ目が住宅の防火対策の推進、3つ目が事業所等の法令順守に伴う防火管理体制・保安全管理体制の推進を掲げており、特に住宅の防火対策に推進につきましては予防啓発イベント等を多く実施しております。内容としましては、住宅防火アドバイザー研修会や出前講座、消防フェスティバルなどがございます。年間で昨年は33件のイベントを実施しております。

実施した後にアンケートを取りまして、非常にわかりやすく、内容についても時間についても良好であったと回答をいただいております。以上です。

新屋委員長 ありがとうございます。他にはございませんか。

工藤委員 災害・救急についてですが、救急件数が5,000件を超えたということで非常に増えておりますが、その増加の要因は何でしょうか。また、現状の救急体制で何件ぐらい対応できるのでしょうか。あと、交通事故が増えた要因についても教えていただきたいと思います。

警防課長 救急件数の増加について、要因については掴めておりませんが、概況報告の中でも説明したとおり、高齢者の搬送人員が増加しており、社会的な高齢化が恒常的に続いていることから、今後も増加していくものと考えます。

また、今後の予想件数からの救急体制ですが、消防本部では市全体で取り組んでいる第6次総合計画中の消防10か年アクションプランの中で10年の救急件数の推移を予測しており、その中では、年間5,200件前後と予測を立てておりましたが計画よりも若干早いペースで5,200件に届こうかというような状況でございます。

単純に救急件数だけでは5,200件以上の対応をすることは可能とは考えますが救急件数が増加することによって、江別市は3台の救急車と1台の予備の救急車で運用しているところではありますが、予備車である4台目の救急車の稼働件数が増えること、また、出動先から各署所に帰ることなど繰り返し救急出動することによって救急隊員の労務管理、現着の遅延などといった課題が見えてくるのではないかと考えております。そのような課題は需要対策を考えていく中で、今後の運用方法等も含めて対策していく必要があると考えております。

最後に、救助の交通事故件数が増えた要因については、昨年の江別市内での人身、物損事故の件数は警察統計では増えてはいない状況です。ただ、最近の車は壊れやすく作っていることから、周囲で目撃した方が、かなり車が壊れていることから人が閉じ込められていることを予測した通報が多いことが推測されますがこれといった要因としては捉えていません。以上です。

新屋委員長 他にはございませんか。それでは、続いて報告事項（２）令和２年度予算（案）の概要について担当より報告をお願いします。

総務課長 令和２年度予算（案）についてご説明いたします。始めに３ページ資料２をご覧ください。上段に記載の江別市一般会計・令和２年度予算案は前年より１．８％減の４５０億１千万円となり、約８億円の減額となっています。主な理由としては、国の制度によるプレミアム商品券事業の終了、江別顔づくり事業の終了等が要因となっております。

次に４ページの消防本部予算案をご覧ください。消防本部の予算は上段の経常経費、下段の臨時経費で構成されており、消防本部合計では２億８,３５９万８千円であり、令和元年度と比較すると３,４７７万３千円の増額となっております。主な要因としては、通信指令室の中間整備事業のリース経費の支払いが主な要因となっております。それでは、初めに上段の経常経費についてご説明いたします。

令和２年度の消防本部における予算要求の特色としまして、本庁の削減方針に従い業務効率化を図り予算削減を考えた結果、経常経費が昨年と比較して５２２万８千円の減額となっております。続いて下段の臨時経費についてご説明いたします。

初めに、総務課所管の消防通信指令システム共同整備事業及び消防救急デジタル無線共同維持管理事業については所管課の変更に伴う業務移管のため、比較すると増加の様態を呈しているものです。

続いて、消防庁舎改修事業については、多目的ホールの排煙窓の改修及び庁舎自家発電設備バッテリーの更新に伴う経費です。次に警防課所管の水利施設維持管理費については、消火栓等の整備や更新に係る経費でございます。次に常備消防用備品等整備事業に関しては消火薬剤や消防機械器具の更新整備に係る経費です。次に、消防車両整備事業は、整備計画に基づき災害支援車及び救急自動車を更新するための経費です。

警防課の事業については、いずれも整備計画に基づいて財政状況等を加味しながら計画を進捗しているものでございます。

次に、管理課所管の消防緊急情報システム中間整備事業に関しては平成２２年に導入した消防緊急情報システムが既に７年以上経過し耐用年数を越えたことから主要装置を更新するために新規事業として中間整備を行ったものでございます。

予算額に関しては、リース方式を採用するため、毎年数千万円の支払いが生じるものです。今回の予算案につきましては、従前、皆様にご審議いただいた江別市消防１０ヶ年アクションプランに基づいた予算措置がなされており、老朽化した車両や設備の更新が計画通り進捗しているところでございます。

以上で説明を終わります。

新屋委員長 ありがとうございます。質問等はありませんか。

加藤委員 市立病院の経営問題等の影響で予算縮小が避けられない状況で、令和２年度の消防部予算方針及び今後の見通しについて教えていただきたい。

総務課長 消防本部の予算は若干ですが削減しているところでありますが、本庁から今年で3年目となるが、毎年5～10%の削減という指示の中で、当然ながら市立病院の問題もあり、消防部局だけが特別な部局ではないことから、予算削減をしているところであります。以上のことから、削減はしないといけないところでありますが、消防本部としては、隊員の安全を図ることは大事なところと考え、車両や安全装備品に関しては削減出来ない部分と考え、国の財政支援等を利用しながら、最低限の必要な予算校正を行っているものでございます。

また、市立病院問題も決着がついておらず、しばらくはこのような状態が続くと考えられます。今後も隊員の安全あつての人命救助だと考えますので、予算校正の柱として考えて行きたいと思っております。以上です。

新屋委員長 他に質疑等はございませんか。無ければ、報告事項(3)ガソリンを携行缶で購入する際の留意事項について担当より報告をお願いします。

予防課長 ガソリンの容器への詰替え販売に係る法律改正がありましたので、ご説明いたします。初めに法律改正の経緯についてであります。昨年7月に京都府京都市伏見区におきまして、死者34名負傷者34名の極めて重大な人的被害を伴う爆発火災が発生しました。その原因として、ガソリンを撒いての放火であったことからガソリンの適正な使用を徹底するため、この度危険物の規制に関する規則の一部が改正されたところです。内容につきましては、ガソリンを携行缶で購入する方に関して身分の確認及び使用目的の確認を求めると共に、事業者側に関しては、その記録を作成及び保存しなくてはならないというものです。

施行期日は令和2年2月1日からです。注意事項としましては、ガソリンを取扱う際には、専用缶を使用することとし、ポリ容器は使用できません。また、セルフスタンドでの給油は本人による給油を禁止されており、必ず従業員が行う必要があります。説明については、以上です。

新屋委員長 それでは、ただ今の報告につきまして質問等はございませんか。

小山委員 ガソリンを携行缶に給油する事について、広報えべつにも記載されていましたが、危険物の法令が変わった経緯を教えてください、

予防課長 先程、ご説明した中の昨年7月に発生した京都での放火事件に伴い、本年2月1日に法律が施行されています。火災が発生した昨年の7月の末に、総務省消防庁から通知があり、各事業者は、今回の改正された法律と同じような内容で身分及び使用目的の確認、記録の保存が行われているところでございます。

改正経緯については、この京都での火災が非常に大きな理由になったというところです。これまでに、昨年7月から事業者には取り扱いについてお願いをしてきたところですが、大きな問題等は消防本部には報告されていません。以上です。

新屋委員長 ありがとうございます。他に質問等はございませんか。

丸山委員 昨年の胆振東部地震において注目された発電機について、その発電機の燃料となるガソリンの保管に関してですが、皆様の各家庭において発電機用のガソリンを保管していることがあると思われます。一般家庭におけるガソリンの管理及び扱いについてご指導いただければと思ひます。

予防課長 ガソリンの保管の方法については、必ず専用の缶を使用していただくということと、ガソリンの使用用途を間違えないように注意していただくということになります。誤った使用例として、灯油のストーブにガソリンを給油して火災に至ったということがあります。江別市内でも数年前に同様の火災が発生しています。
また、使用の際の注意事項としまして、夏季等は高温になりますので必ずエア一抜きをした後に、給油をしていただくことが必要となります。そして、給油の際には専用のポンプ若しくはノズルをしっかりと固定したうえで使用していただくということをお願いしたいと思ひます。また、保管量については、使用する範囲を超えない様に保管していただくのが好ましいと思われます。以上です。

新屋委員長 他に、質疑等はございませんか。無ければ、報告事項（４）令和２年度消防関係年間行事（上半期）について、担当より報告をお願いします。

総務課長 次年度４月から９月における上半期の消防関係行事についてご説明します。
はじめに、４月に春の火災予防運動が４月２０日から３０日まで実施されます。
次に５月には、野幌森林公園を火災などから守ることを目的に、毎年札幌市、北広島市、江別市３市の消防機関が公園内で発生した火災時の連絡体制の確認や各消防部隊の連携した消火活動の構築を図ることを目的に訓練を行っております。
７月には、野幌市民まつり会場での消防ブース開設を行います。８月には、消防フェスティバル及び令和２年度第１回当委員会の開催を予定しております。
また、同月には消防団の日頃の訓練成果を査閲する目的で、消防団長査閲訓練を消防学校で実施する予定です。最後になりますが、９月には江別市総合防災訓練及び消防関係物故者慰霊祭を予定しており、こちらの行事につきましては、委員長へご案内する行事となっております。
以上、簡単ではございますが年間行事予定についての説明を終わります。

新屋委員長 ただ今の報告について質問等ございますか。無ければ、報告事項（５）令和元年度消防委員会活動報告について担当より報告をお願いします。

総務課長 令和元年度活動報告についてご説明いたします。資料の上段につきましては、９月２６日に開催された「消防関係物故者慰霊祭」の状況でございます。消防関係物故者慰霊祭では、江別市長を始め、ご来賓の皆様、消防関係者ＯＢで構

その通知を受けて総務省消防庁から道を通して、各消防機関に各保健所との連携を取って、必要に応じた移送の協力体制を取るよという指示がございました。

江別市消防本部といたしましては、あらゆるパターンで患者さんの情報が入ると考えられますので、江別保健所と連携して情報交換し、消防側で覚知したときは速やかに保健所へ連絡し病院選定等を行い、保健所から移送の協力要請があった場合には、隊員が確実な感染防止対策を行ったうえで、保健所と連携して指定された医療機関へ搬送するといった体制を現在構築しているところでございます。

なお、ここ数日の報道において、受入医療機関の拡大を行うといった報道がされていますが、基本的には医療機関の選定は保健所に依頼するという形で現在のところ調整し、万が一に備えた体制を取っているところでございます。以上です。

新屋委員長

ありがとうございます。これ以上、拡がらないことを願います。

他に何かありますか。

事務局からは、なにか報告等ありますか。

なければ議事を終了いたしますが、本日も皆様のご協力により予定された内容を全て終了いたしました。皆様におかれましては、活発なご意見ありがとうございます。次回も更なる活発なご意見で、消防行政に貢献出来る事を願ひまして本日の議長を解任させていただきます。ありがとうございました。

総務課長

以上をもちまして、令和元年度第2回江別市消防委員会を閉会いたします。

本日は、どうもありがとうございました。